

公 募

下記の定期刊行物を調達・配布する者を公募します。応募される方は、下記に基づき応募してください。

記

1 件名

- (1) 林経新聞
- (2) 日刊木材新聞

2 購入部数及び配布先 仕様書のとおり

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の競争参加資格を申請中であること。
- (4) 農林水産本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 応募方法

応募する者は、別記様式の「応募申込書」により、次の項目を証明する具体的資料（以下「提出資料」という。）を提出しなければならない。

(1) 提出期限：平成22年 2月26日 17時

(2) 提出場所及び問合せ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

林野庁国有林野部管理課給与用度係（北別館7階ドア 北713）

電話 03(3502)8280

(3) 提出書類

ア 応募申込書（別紙様式1） 1部

イ 平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」の競争参加資格を申請中であることが確認できるもの。

(4) 提出に当たっての留意事項

ア 持参により提出する場合の受付時間は、平日の10時から17時までとする。

イ 郵送等により提出する場合は、「(1)提出期限」内に、「(2)提出場所」に到着したもので受け付ける。

ウ 提出された書類に不備があった場合は、無効とする。

エ 提出された書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。

オ 虚偽の記載をした書類は、無効とする。

カ 請負者の資格を有しない者が提出した書類は、無効とする。

5 その他

応募が複数ある場合には、一般競争入札によることとなりますので、別途、公告します。

平成22年 2月 8日

支出負担行為担当官

林野庁長官 島田 泰助

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当庁のホームページ（http://www.rinya.maff.go.jp/kouhou/itu/cyoutatsu/kankei_jouhou.html）をご覧ください。